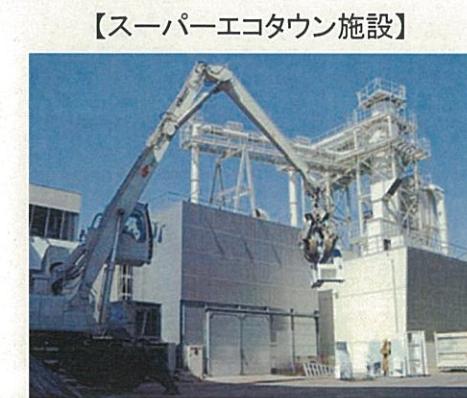


施策2 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進

これまでの主な取組と到達点

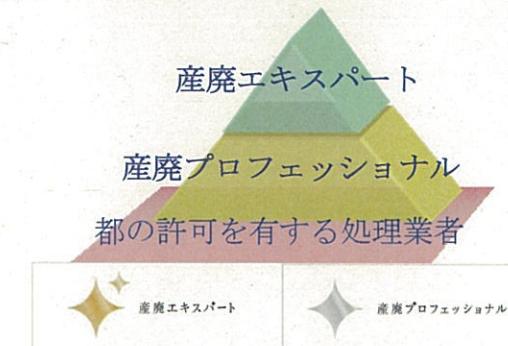
◆健全な廃棄物処理

- 「スーパーイコタウン事業」を推進し、都内における産業廃棄物中間処理の約10%を担う
- 産業廃棄物排出事業者に対する講習会等を実施し、排出者責任を徹底
- 東京都医師会等と連携した医療廃棄物の適正処理を推進
- 中小事業者に対して微量PCBの分析及び処理費用の一部を支援し処理を加速

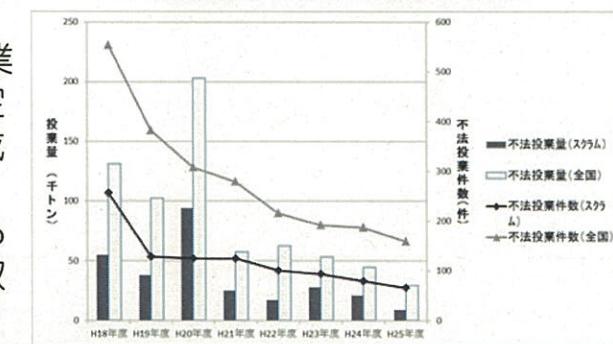


◆リサイクルビジネスの発展

- 適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な産業廃棄物処理業者を認定することで健全なリサイクルビジネスを育成する「第三者評価制度」を導入



【不法投棄件数及び投棄量の推移】



あるべき姿

産業廃棄物処理事業者の優良化、排出者責任の徹底により、産業廃棄物の適正処理が確保され、廃棄物処理・リサイクルに係る環境負荷が低減されている。

- 不適正な処理を行う処理業者が市場から排除され、環境への負荷の少ない優れた取組を行い、その取組状況を公表している処理業者が市場で正当な評価を受けています。
- PCB廃棄物の処理期限までの確実な処理、水銀含有廃棄物やアスベスト廃棄物の適正処理などにより、環境リスクが低減されています。
- 近隣自治体との広域連携や国や区市町村との連携により、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理が防止されています。

目標

- 環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む事業者が市場で正当に評価されるよう、優良な産業廃棄物処理業者の育成に関する目標
- 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理の撲滅

施策の方向性

静脈ビジネスの発展

第三者評価制度の普及促進

【排出事業者向け講習会】

- 排出事業者に講習会等の機会を活用し制度の周知を図るとともに、認定事業者が優先して契約機会が得られるよう働きかけ



スーパーイコタウン事業の推進

【スーパーイコタウンでのPR】

- 新規施設の稼働に伴い都内産業廃棄物の中間処理率を向上させるとともに、先進的技術を活用した処理・再資源化をPR



廃棄物の適正処理とマナー向上

PCB廃棄物の処理促進

【PCB使用機器】

- 2026年度末までの処理完了を目指し、都内の使用・保管実態調査を基に適正処理を推進。微量PCBについては、支援を継続



公共空間の美化

- まち美化活動を推進し、ごみ問題やごみ散乱防止への都民の意識を向上



不法投棄等の不適正処理防止に向けた対策の実施

廃家電等の不適正処理の防止

【廃家電等の集積状況】

- 違法輸出や不適正処理を防止するため、金属スクラップ業者等への立入指導の強化や国や区市町村との連携を促進



解体工事での現場指導の徹底

【不適正処理の未然防止】

- 不法投棄の未然防止の観点から、発生段階から建設解体工事現場への立入指導の実施や自治体と連携した取組の強化



施策3 災害廃棄物対策の強化

これまでの主な取組と到達点

◆震災がれきの受入処理

- 東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物について、岩手県及び宮城県からの要請に基づき、都内自治体や民間事業者が協力して破碎・焼却等を円滑に実施し、167,891tの処理を完了
- 2013年の台風26号による大島町の大規模な土砂災害に伴い発生した災害廃棄物について、大島町から地方自治法に基づく事務委任を受け、島外処理・運搬等の業務を受託し、可燃性廃棄物の処理を実施

◆区市町村への支援

- 区市町村の震災がれき処理マニュアル作成支援や特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインの策定参画を通じて、がれき処理に関する都の知見・ノウハウを提供

◆首都直下型地震等への備え

- 東日本大震災や大島土砂災害で培った災害廃棄物処理経験を活用
- 都域を超えた広域処理を想定し、関東ブロック内の連携・協力、区市町村や民間事業者との連携・連絡体制を確保

(首都直下地震等による東京の被害想定報告書から抜粋)

るべき姿

「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、首都直下型地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がなされている。

- 区市町村においても、災害廃棄物処理計画が策定され、災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がなされている。
- 非常災害時の災害廃棄物処理に対して、関東地域ブロックの自治体や民間事業者との連携・協力体制が整備されている。

【東日本大震災廃棄物最終搬出】



【大島町災害廃棄物仮置場(搬出前)】



【震災廃棄物の発生見込み(万t)】

地域	東京湾北部地震
区部	4,049
多摩	241
合計	4,289

目標

- 平時から首都直下型地震等発災後の対策を準備しておく必要から、災害廃棄物を迅速かつ適切に処理する体制の構築

施策の方向性

首都直下型地震等に備えた対策の実施

区市町村の災害廃棄物処理計画策定への支援

- 区市町村が、災害廃棄物処理計画を策定できるよう、これまでのがれき処理に関する知見の情報共有や震災がれき処理マニュアル策定済の区市からのノウハウ提供などの支援を継続

【区市町村向け講習会】



災害廃棄物処理計画の策定

- 国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、「東京都地域防災計画」との整合を図りながら策定

国や関係団体と連携した広域処理体制の確保

- 首都直下型地震を見据え、都域を超えた実効性ある災害廃棄物処理体制を構築するために、国と連携図るとともに、関東ブロック内で行動計画策定にも関与。

また、運搬及び中間処理等について、民間事業者との連携・協力体制を整備

制度体系

東京都災害廃棄物対策制度体系

廃棄物処理法
廃棄物処理法基本方針
廃棄物処理施設整備計画

災害対策基本法
防災基本計画

環境省防災業務計画

東京都廃棄物処理計画
(H27年度策定)

災害廃棄物対策指針
(H26年3月策定)

大規模災害発生における災害廃棄物対策行動指針
(H27年度策定)

東京都地域防災計画
(H26修正)

東京都災害廃棄物処理計画
(H27年度策定)

・東京都廃棄物処理計画、東京都地域防災計画、大規模災害発生における災害廃棄物対策行動指針の内容を踏まえて計画を策定する。

区市町村は「東京都災害廃棄物処理計画」との整合を図りながら策定するため、都はできる限り速やかに策定することが望まれる。

各区市町村災害廃棄物処理計画

これまでの主な取組と到達点

◆緑の量・質に配慮した取組

- ・緑化基準の引き上げや既存樹木樹林の保護検討などによる緑の確保
- ・公立小中学校、幼稚園、私立学校等及び都立学校の校庭芝生化の推進
- ・「江戸のみどり復活事業」による区市町村の先進的取組に対する支援や民間事業者と連携した技術ノウハウの蓄積
- ・森林再生事業において都と森林所有者が協定を結び、手入れの行き届いていない人工林の間伐・枝打ちを実施
- ・保全地域において、柵や監視カメラ等による希少種の盗掘や持ち去り防止の取組を開始

◆都内における緑地の回復

- ・新たに約625haの緑を創出、みどり率は区部で調査開始以来初めて増加
- ・森林再生事業により、2014年度までに7,357haの間伐を実施
- ・これまで50地域（約758ha）を保全地域として指定し、都内の貴重な緑を保全
- ・今後も、量の確保とともに生物多様性の保全など緑の質にも配慮した緑化を促進していく必要

【再開発により生まれた緑】



【東京のみどり率の推移】

年	2008	2013	2013-2008
区部	19.6%	19.8%	0.2
多摩部	67.4%	67.1%	△0.3
都全域	50.7%	50.5%	△0.2

るべき姿

新たな緑の創出に加え、生物多様性など緑の質にも配慮した施策が展開され、生きものと共生する都市づくりが進んでいく。

- ・あらゆる機会を捉えて、緑の量を確保する取組が進んでいる。
- ・2020年オリンピック・パラリンピック大会の機会も捉えて、多様な主体と連携しながら、緑の質・量ともに配慮した施策を推進している。
- ・保全地域における希少種保全対策や区市町村と連携して外来種防除対策を推進することで、生きものの生息・生育環境が確保されている。

施策1 生物多様性の保全・緑の創出

目標

- 緑の質にも配慮した取組を推進していくため、緑化計画書制度における在来種植栽の推進、生物多様性に配慮した緑化の推進に関する目標
- 森林の公益的機能を向上させていくため、更なる間伐により針広混交林化を促進し、生物の生息・生育場所の回復の推進に関する目標

施策の方向性

あらゆる都市空間における緑の創出

花と緑による緑化の推進

- ・2020年の東京大会に向け、民間事業者等の緑化を支援するなど、花と緑による植栽を推進し、都市の魅力を向上



エコロジカルネットワークの構築

- ・在来種選定ガイドライン等により生態系に配慮した緑化を推進、区市町村が行う在来種植栽を支援



ネットワークの創出

既存の緑の保全など、より質の高い緑の確保

開発許可制度による緑の確保

- ・自然地を一定規模以上含む敷地での開発では、緑地の確保等の義務付けにより、生物多様性に配慮した開発計画を指導



森林の混交林化と生物の生息・生育空間の復活

- ・間伐・枝打ち等の森林再生事業を継続して展開し、針広混交林化を進め、森林の公益的機能を向上



希少種・外来種対策及び野生生物の適正管理

保全地域における希少種保全対策の強化

- ・アドバイザー派遣等により保全団体の活動支援を継続するとともに、個々の保全地域に適した希少種保全対策を実施



外来種対策の強化

- ・区市町村等と連携しながら外来生物被害の低減と生息域の縮小を推進、捕獲手法の見直しなどにより、伊豆大島のキヨンの捕獲を強化



快適な大気環境、良質な土壤と水循環の確保

これまでの主な取組と到達点

◆大気汚染対策の積極的な展開

- 都独自の取組であるディーゼル車規制について、近隣自治体と連携し、違反車両の取締り等を継続して実施
- ばい煙排出量調査や立入検査、法規制対象外である小型燃焼機器認定制度等により、固定発生源等への対策を促進
- VOC対策アドバイザーの派遣や対策セミナー等を通じて、中小企業等がVOC対策について自主的に取組めるよう支援
- PM2.5の発生メカニズムの解明・削減対策等の基本的方向性を整理、全測定期間での連続測定による常時監視体制の確立等により、PM2.5対策を強化

◆クリーンな都市環境の実現

- 二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境基準は概ね達成
- PM2.5は10年間で濃度が半減
- オキシダントの環境基準は未達成であるものの、高濃度出現時間は着実に低下
- 一般生活環境の騒音・振動の環境基準達成率は着実に向上

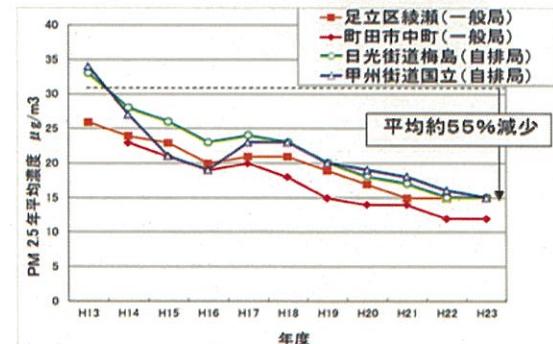
【違反ディーゼル車の取締り】



【VOC対策ガイド（工場内編、建築・土木工事編）】



【PM2.5の年平均濃度の推移】



るべき姿

世界の大都市で最も快適な大気環境が実現されている

- PM2.5やオキシダントの環境基準が達成され、その他の大気汚染物質の環境基準も達成・維持されている
- 騒音・振動などについて、都民の生活感覚に対応した生活環境が確保されている

施策1 大気環境等の更なる向上

目標

- 都内のオキシダント濃度の低減に関する2030年目標を設定
- 建設騒音に対する苦情の削減に関する2030年目標を設定

施策の方向性

PM2.5・オキシダント対策の推進

工場・事業所対策

- 法令に基づく届出の指導や内容審査、立入検査等による規制指導の徹底に加え、小規模燃焼機器認定制度の対象拡大等により対策を推進



自動車・船舶対策

- 次世代自動車導入促進に加え、自動車排出ガス低減性能監視体制の強化等を実施するとともに、マルポール条約など排出ガス規制強化への対応



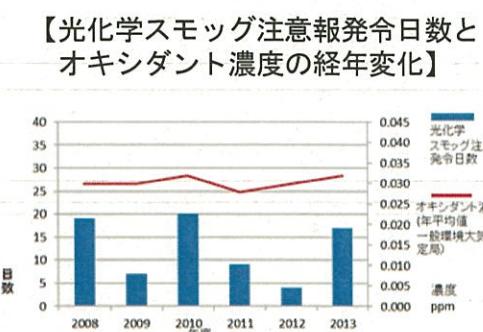
業務・家庭部門対策

- 未規制排出源に対する実態調査に加え、暮らしに身近な生活用品について低VOC商品の選択促進



オキシダント高濃度日における対応

- 光化学スモッグ予報や事業者への排出抑制の要請等を活用した、新たな仕組みによるオキシダント対策の検討



アスベスト飛散防止対策の徹底

飛散防止に向けた取組

- 東京労働局等との届出情報の共有や合同立入、事業者等への周知徹底によりアスベスト適正処理を進め、区市への技術支援を強化

【吹付石綿の例】



騒音・振動対策

生活騒音・振動の苦情の低減

- 建設作業に伴う騒音・振動に関する苦情の増加傾向への対応、区市への技術支援を継続

